

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公開番号】特開2015-156352(P2015-156352A)

【公開日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-054

【出願番号】特願2014-123710(P2014-123710)

【国際特許分類】

H 01 M	8/2485	(2016.01)
H 01 M	8/24	(2016.01)
H 01 M	8/247	(2016.01)
H 01 M	8/0202	(2016.01)
H 01 M	8/02	(2016.01)
H 01 M	8/12	(2016.01)

【F I】

H 01 M	8/24	S
H 01 M	8/24	E
H 01 M	8/24	T
H 01 M	8/02	B
H 01 M	8/02	Y
H 01 M	8/24	Z
H 01 M	8/02	E
H 01 M	8/12	

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月27日(2015.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

電解質層と、該電解質層の一方の面に設けられて燃料ガスに接する燃料極と、該電解質層の他方の面に設けられて酸化剤ガスに接する空気極と、を有する板状の燃料電池セルが、複数積層されるとともに、該燃料電池セルが前記積層方向から押圧された状態で組み付けられた平板型の燃料電池において、

前記燃料電池には、前記燃料ガスが前記燃料極に接する流路である燃料極側の空間に連通する燃料マニホールド及び前記酸化剤ガスが前記空気極に接する流路である空気極側の空間に連通する酸化剤マニホールドのうち少なくとも一方が、前記積層方向に延びるように設けられており、

前記燃料マニホールド及び前記酸化剤マニホールドの少なくとも一方の前記積層方向に延びるマニホールドの周囲には、前記燃料電池を構成する部材によって前記積層方向から挟まれるとともに、前記少なくとも一方のマニホールドを囲むように、前記燃料電池セルが広がる平面に沿って、コンプレッションシール材とガラスシール材とが並列に配置されており、

前記ガラスシール材は、前記燃料電池の運転温度より高い軟化点を有することを特徴とする燃料電池。